

はじめての方にも わかりやすい労働基準法入門コース

～働き方改革関連法をめぐる実務対応上のポイントも解説～

□日時：2019年10月17日(木) 13:00～17:00 (10H)
10月18日(金) 9:30～16:30

□講師：石寄・山中総合法律事務所
弁護士 石寄 裕美子 氏

□会場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主催：一般社団法人日本経営協会

□セミナーのねらい

今年4月に働き方改革関連法が施行され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得などの対応が企業に求められています。それに伴い、労働基準法も時間外労働や年次有給休暇にかかわる法改正が行われたため、実務上の対応が必要となっています。

本セミナーでは、労働基準法と労務管理の基本的事項や改正点などを中心に、以下の3点について詳しく解説いたします。

- ①人事・労務管理を進める上で必要な法的知識の理解
- ②労働時間法制をめぐる法改正の内容と趣旨・目的
- ③働き方改革の法改正を踏まえた実務対応上の留意点

新任担当者の方はもとより、基本業務のチェックや就業規則等の見直しをお考えの方々にもご活用いただけます。

この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

講師紹介

石寄・山中総合法律事務所
弁護士 石寄 裕美子 氏

慶應義塾大学法学部卒業、東京大学法科大学院修了後、2013年司法試験合格。2014年弁護士登録、石寄・山中総合法律事務所入所。専門分野は労働法(経営側)。

著書に「就業規則の法律実務(第4版)」、「配転・出向・降格の法律実務(第2版)」などがある(いずれも共著、中央経済社)。

■ 申込要領 ■

参加料 (1名につき) :

	本会会員	一般
参加料	48,000円	55,000円

※参加料には、別途消費税がかかります。

申込方法 :

- 裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX等にてお申込みください。追って、請求書と参加券をご派遣責任者までお送りいたします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
 - 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
 - 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEB
お申込み
の流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

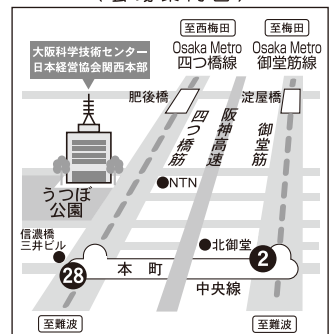
キャンセルについて :

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他 :

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただきます場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 新大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：重藤
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

□プログラム□

第1. 労務管理に必要な法的知識

1. 労働法とは
2. 労働基準法の位置付け

第2. 労働契約・就業規則

1. 労働契約について
2. 就業規則について
3. 労働基準法・労働契約・就業規則・労働協約の関係

第3. 採用・募集

1. 採用の自由とその限界
2. 労働契約締結に関する労基法の規制
3. 採用内定とその取消し
4. 試用期間と本採用拒否

第4. 賃金・賞与・退職金

1. 賃金・賞与・退職金の意義
2. 賃金支払いの原則
3. 欠勤・遅刻による賃金カットと算定方式
4. 賞与の在職日支給規定はどこまで有効か
5. 退職金が減額できる場合、没収できる場合

第5. 労働時間・休暇・休日

1. 労働時間制度の基本
2. 労働時間の意義
3. 時間外労働・休日労働の意味と要件
4. 労働時間・休暇・休日に関する規定の適用除外

第6. 労働時間の弾力化と裁量労働制

1. 変形労働時間制の仕組みと運用

2. フレックスタイム制の仕組みと運用
3. 裁量労働制の仕組みと運用

第7. 休暇

1. 年次有給休暇の基本原則
2. 計画年休とはどういうものか
3. 年休に関するQA

第8. 働き方改革関連法による労基法改正

1. 時間外労働の上限規制
2. フレックス制の清算期間拡張
3. 高度プロフェッショナル制度
4. 年5日の年次有給休暇の時季指定義務

第9. 人事異動

1. 昇進・昇格・降格
2. 配転・出向・転籍、その違いは
3. 配転命令を行うにあたって注意すべきことは
4. 出向命令が出来るときと出来ないとき
5. 転籍を命令で行えるか
6. 出向中、転籍後の労働関係

第10. 休職・退職・解雇

1. 休職期間の満了と労働契約の解消
2. 辞職と合意解約の違いは
3. 解雇を行うにあたって注意すべきことは

第11. 災害補償

1. 労働基準法と労災保険法の関係
2. 労災民訴とは

*出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(6.5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ (重藤) 宛

NOMA		「わかりやすい労働基準法入門コース」参加申込書 (13576)		2019.10/17・18 48,000/55,000
(フリガナ) 会社名: 団体名	TEL () - FAX () -	ご派遣責任者:		
(フリガナ) (〒) 所在地:	所属・役職:			
参加者氏名	所属・役職名	経験年数	●お支払い方法 } 通信欄 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他	
(フリガナ)		年		
(フリガナ)		年		
(フリガナ)		年	ご請求先 (ご担当)	
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 [] (ご所属)				

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要